

令和8年度 第1回 三宅町国民健康保険運営協議会 議事録要旨

1. 日時	令和8年8月13日(木)午後1時30分～午後2時30分
2. 場所	三宅町役場 3階 第1会議室
3. 出席者	委 員:森内哲也会長、久保憲史委員、金沢源一委員、山下俊治委員、 植村信子委員、西岡維佐子委員 事務局:三宅町住民生活部長、保険医療課長他2名
4. 議題	(1)令和7年度三宅町国民健康保険特別会計決算(案) (2)三宅町第3期国民健康保険データヘルス計画中間評価 (3)その他
5. 議事内容	1 令和7年度三宅町国民健康保険特別会計決算(案) 歳入決算額:7億7,202万円(対前年度比 6,313万円) 歳出決算額:7億6,477万円(対前年度比 5,851万円) 実 質 収 支:725万円(対前年度比 462万円) 前年度に引き続き、実質収支についてはプラスとなっている。 【歳入】 令和7年度の歳入決算額は、7億7,201万7,853円で前年度と比較して、6,313万1,610円の増加となっている。 国民健康保険税子ども・子育て支援金分のシステム改修に伴う国庫支出金のほか、国民健康保険の保険給付費に対する普通交付金、諸収入の交通事故等第三者の不法行為によって生じた保険給付返還金の増加が主な要因となっている。 【歳出】 令和7年度の歳出決算額は、7億6476万8,963円で前年度と比較して、5,850万7,357円の増加となっている。 保険給付費が増加したほか、県単位化における国保事業の運営に必要な財源として、市町村が徴収した国民健康保険税等を原資とする県に対する国民健康保険事業費納付金の減少が主な要因となっている。 【質問】 令和7年度の725万円の黒字は一時的なものか。 【回答】 子ども子育て支援金システム改修に伴う国庫支出金440万円を受け入れているが、年度中に全額の支出が出来ておらずその差分が歳入増加要因のひとつになっている。

【質問】

国保加入者が減少しているなら保険税の収入も減少すると思うが、増加している。

【回答】

加入者数の減少率と保険税の増減率について、その推移を分析する必要がある。

【質問】

給付が増加している理由は。

【回答】

療養給付や高額療養費の増加により支出が拡大した。高額な医療や新しい治療法の保険適用が増えていることも背景にある。

【質問】

医療費を使っていない人へのインセンティブは何かないか。

【回答】

社会保障のしくみとして国民健康保険は運営されており、個人に対するインセンティブとして独自の施策を打ち出すことは難しいと考える。

2 三宅町第3期国民健康保険データヘルス計画中間評価

令和8年度は、計画全体の評価と個別保健事業の評価を行い、中間評価とする。

「特定健診」「特定保健指導」「重症化予防」など、主な事業はそのまま継続する。

その他の事業は、この評価を行うことで見直しを行う場合もある。

達成困難な指標や明らかに不適切な目標値は、この機会に見直し、それらを積み重ねて、奈良県の中間評価様式に落とし込む。

【特定健康診査事業】

受診率が少し減少傾向。対象者数も減少傾向であるなか、令和8年度から受診率対策として、新たな取り組みを始めており、評価指標の変更は行わない。

（新たな取り組み）

①Web申込の開始②年度当初の受診勧奨送付時に受診票を同封③がん検診とのセット日を2回から3回に増やす④受診料金500円を無料化

【未受診者受診勧奨事業】

前回会議での意見を受け、再勧奨による受診者数を把握し次年度以降の事業につなげていく。

（指標の新設）

再勧奨による受診率 目標値15%

【特定保健指導事業】

平成20年度の特定保健指導開始時より国保加入者が約40%減少している現状を受け、計画策定時の指標を見直す。

（指標の変更）

特定保健指導減少率 平成20年度比⇒前年度比

（指標の新設）

特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 目標値48.0%

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

指導や受診勧奨までつながらないと実績とならず、事業評価ができない。年度による比較も難しい。まずは、参加してくれる人がいるかどうかから評価したい。

(指標の変更)

HbA1c8.0%以上の割合 令和4年度比⇒当該年度の割合

(指標の新設)

保健指導参加者数 3人

【質問】

一体化事業の評価について、現行の評価よりも実際には目標値を上回っているように見受ける評価指標がある。

【回答】

評価の設定方法を精査する必要がある。

【質問】

重症化予防事業の抽出基準は。

【回答】

国保連合会の共同事業であるため、連合会が定めた抽出基準で、前年度健診結果でHbA1c7.0%以上又は血糖値200以上、eGFR30以上45未満などである。

【質問】

74歳から75歳になると保健事業はどうなるか。

【回答】

健康保険が変わることで保健事業が途切れることへの対応として一体化事業のなかで継続的な健康教育や支援を行う取り組みを推進する。

【質問】

保健事業費が減少している。

【回答】

国保加入者も年々減少しているが、実際の受診者数はじめ保健事業の利用者数が減少している。

【質問】

日ごろ受診している人は健診はどう扱うのか。

【回答】

かかりつけ医で実施された検査の結果をみなし健診として取り扱う事が可能であるが、不足分の検査を実施する運用など難しい点もある。

3 その他 特になし

会議議事録に関する署名

三宅町国民健康保険運営協議会規則第4条に基づき署名する。

久保徳史